

請 願 書

【件名】 津幡町議会議員政治倫理条例の制定を求める請願

【要旨】 政治の透明・公正を確保するために政治倫理条例の制定を求める。

【理由】 政治倫理条例を制定する自治体が増えている。この条例は、政治の不正・腐敗の発生を予防する制度であり、県内では、金沢市が要綱を、七尾市・輪島市・白山市・能美市・かほく市・野々市町・内灘町・中能登町・穴水町・志賀町・能登町が条例を制定している。政治の透明・公正を確保し、町民との信頼関係を更に築くために政治倫理条例の制定を求める。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年5月21日

津幡町議会議長 谷口 正一様

請願者 津幡町・市民グループ 「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員 中村 一子